

構造計算書偽造と確認検査を考える

荒川 隆 男

衝撃的事件の発生

千葉県市川市の姉齒建築設計事務所がマンションなどの耐震強度を測る構造計算書を偽造し、国指定の民間確認検査機関の審査をパスしていたことが国土交通省の発表でわかった。

完成済のマンション 14 棟のうち、震度 5 強の地震で倒壊の恐れがある建物が 13 棟にも及ぶ（国土交通省の再計算）ことが明らかになって、入居している住民もさることながら建築技術者の中に大きな衝撃を与えた。

それは第 1 に、姉齒建築設計事務所の姉齒建築士が、なぜ安全性を無視するような数値の改ざんを行ったのか。技術者の良心が傷まなかったのか信じられないというものである。

第 2 も同様に、建築確認のために提出された構造計算書を含む設計図書が、国指定の確認検査機関で、なぜ偽造が見抜けなかったのか。いったい何を信頼してよいのか国民が等しく疑問に思う問題である。

もう少し深く考えると、建築確認事務を行政庁の建築主事を充実させることなく、民間機関を創設してまで、なぜ行わせたのかということである。

第 3 は、設計の元請設計事務所と建設を請負った施工業者の図面の再チェックと、「これはおかしいのではないか」という見抜く技術力の欠如を指摘することができる。

第 4 は、この間における建築確認、中間検査、完成検査などに行政の関与がなく、さらに指定確認検査機関への立入検査もなく、建築物に対する性能保証と自己責任に帰せようとする公的責任の放棄があるのではないか。そのほか、入居者の損害救済処置の問題がある。

効率・利潤第一主義の帰結

これらの背景には、「安く、早く」といった市場競争時代の効率主義・利潤第一主義が大きく横たわっている。

営利を目的にした企業は、建築主の不動産業者から設計事務所、施工業者、販売会社まで効率主義・利潤第一主義が貫かれている。この建設・販売プロセス

の中でターゲットにされるのが、完成すれば隠れてしまう「安全性」への省略である。この安全性のチェックまで、民間の確認検査機関に委ねる規制緩和措置が 98 年の建築基準法の改定であった。

生命・財産にかかわる犯罪行為

実際、ゼネコンの現場技術者によると、「これでもつのか」と思われる許容ギリギリの設計書と資材が回ってくるのがざらだという。姉齒建築士も「仕事を抱え込んだのが大きな要因」と改ざんの動機を「時間の短縮とコストダウンへのプレッシャー」があったと語っている。

しかし、「安全」だけが基本の構造設計で、正規の国交省の計算プログラムを使い、入力数値を合成した偽造の計算にもとづく設計書の作成は犯罪であるといわなければならない。震度 5 強程度の地震は最近頻繁に発生しており、一般木造住宅や学校、病院などの耐震補強が指摘されている最中での耐震強度偽造事件は社会を慄然とさせた。許せない行為である。

「官から民へ」の警鐘

問題は第 2 の国指定の民間・確認検査機関である。

指定確認検査機関であった「イーホームズ」(東京都新宿区)は記者会見で「偽造は巧妙で見抜けるものではなかった」と弁明していたが、再計算した国交省や日本建築構造設計事務所協会の関係者は「通常の検査で(図面を見ただけでも)偽造は発見できたはず」とみている。今回発覚した 20 棟の偽造書類は「イーホームズ」社の一斉監査によったものといわれており、通常は、図面のチェックも再計算もなく、必要な書類の照合もなく素通り同然の審査だったのではないかと疑われている。姉齒建築士は「イーホームズ以外はチェックが厳しかった」といっているように、“甘くて早い”確認検査機関の“出現”は 98 年の基準法改定時に予見・警告されていた。国土交通省が審査過程について立ち入り検査を行うと言っているから、事態の解明を待ちたい。

監督検査の技術力

問題の第 3 にあげた設計元請事務所と施工業者の再チェック能力である。現場のベテラン鉄筋工であれば見抜けたかもしれない。私の友人で旧建設省からの生え抜きの現場監督官がいる。彼は土木技術者であるが、あるとき共同溝工事現場に別の所要で、作業中のタテ溝の階段を降りていたとき、主鉄筋の径が足りないのではないと思い、側にいたゼネコンの若い現場技術者に質した。ゼネコン技術者はその場で図面を示し、間違っていないと答えた。図面通りであったが、念のため設計したコンサルに質したところ計算間違いであったことが

分かり、設計変更して手直しした。私が言いたいのは、実は即座に見抜く「技術力」と検証する態度である。彼は幸いにも、建設省が若い技術者を育成するために、設計分野と現場監督を繰り返し経験させていた時代の“生き残り”の一人であったことと、国民の安全と財産を守るという公務員の自覚があったことだと思う。

このことは、第4の問題とも絡むが、鉄筋コンクリート構造物は完成してしまうとその品質を確認することは、検査技術の進歩があるとはいえ、非常に難しい。施工技術とともに市場競争の激化の中で低価格受注（ダンピング）による“手抜き”などの不良施工も問題となる。不良箇所が顕在化するのは阪神淡路大震災で証明済みである。だから書類の審査（検査）にとどまらず、施工中の監督・検査が重要な位置を占めることになる。最近の国交省がすすめる「技術力」評価は、データベース化された「技術者の数」を評価の基準にする傾向が強い。今回の確認検査機関「イーホームズ」に対しても立ち入り検査を省略し「技術者」の書類チェックにとどまっていた。

「小さい政府」論の矛盾

このような事態の下で、国と自治体の責任を問い公的資金による補償を求める傾向があるが、小泉内閣の「小さい政府」をめざす「構造改革」路線上の問題であり、「官から民へ」規制緩和をすすめる自民党政治の責任は明確だ。政治責任をとって大臣は辞職すべき性格の事件である。（11.23）